

（仮称）堺ミュージアム基本構想（案）に対するご意見を募集します

堺市では、類いまれな堺の歴史文化資源が一堂に会することで、新たな魅力や価値を生み出し、「ここに来れば堺がわかる」施設をめざすため（仮称）堺ミュージアム基本構想（案）をとりまとめました。

パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

1 募集期間

令和8年3月19日（木）～4月18日（土）

※郵送の場合は、4月18日（土）消印有効

2 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵 送：〒590-0802 堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁大仙公園内 堺市博物館（学芸課）あて

○窓口持参：堺市博物館（学芸課）

○ファックス：072-245-6263

○メー ル：hakugaku@city.sakai.lg.jp

○堺市電子申請システム

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/8c04e4e1-ba6b-4ab6-acb0-0ff210fa061e/start>

3 内容

- （仮称）堺ミュージアム基本構想（案）【本編】
- （仮称）堺ミュージアム基本構想（案）【資料編】
- （仮称）堺ミュージアム基本構想（案）【概要版】

4 閲覧・配布場所

令和8年3月19日（木）から、市政情報センター（堺市役所高層館3階[※]）、各区役所市政情報コーナー、各図書館、堺市博物館（学芸課）で閲覧及び無料配布します。また、本市ホームページでも閲覧できます。

※3月23日（月）から堺市役所本館1階に移転します。

【堺市ホームページ】

<https://www.city.sakai.lg.jp/kanko/hakubutsukan/nyusatsu/sakaimuseumkousou.html>

5 その他

提出されたご意見は整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を本市ホームページ等で一定期間公表します。

- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
- ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- ・単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や本市の考え方をお示しできません。
- ・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：文化観光局 歴史遺産活用部 博物館 学芸課 電 話：072-245-6201 ファックス：072-245-6263
----------------------------	---